

# 平成 21 年度第 6 回市民協働推進委員会会議録(要録)

日時：平成 21 年 12 月 19 日(土) 13:30～17:00

会場：市役所 3 階会議室

出席委員 関谷委員長、高岡副委員長、木田川委員、長谷川委員、浅野委員、渡辺委員、  
竹内委員、角田委員、植木委員、松崎委員、福川アドバイザー

欠席委員 鈴木アドバイザー

事務局職員 坂上自治人権推進課長、江波戸副主幹、上野主査、小田主任主事、宮崎主任主事、高柳主事

傍聴者 なし

## 1. 開会

事務局：事務の停滞で資料を送れず、申し訳ない。本日の会議の公開は、通知通り、全て公開とさせていただく。市民協働事業市民提案型の制度について、自治会長・町内会長の表彰制度について。その他については、各種行事の事業の紹介に加えて、今年度の基調講演会、事業報告会、事業評価などについてのご相談を考えている。会議終了後、佐倉市自治基本条例策定市民懇話会の委員推薦について時間をいただく。会議の終了は3時半を予定している。傍聴人が来たらその都度お知らせする。

## 2. 委員長あいさつ

委員長：今年最後の委員会だが、今までの委員会では市民提案型と行政提案型を同時に進め、市民提案型の運用を工夫しよう、すそ野を広げるというのを狙いにしながら幅広く活用していただく為の議論をしていただいたところ。まず、ある程度の案というのを事務局から提案してもらおう。

事務局：会議の進行については委員長にお願いする。まず企画政策課の紹介を。

委員長：まず、審議に先立って、会議は公開。規定により、会議は成立することをここに確認する。進め方について、特に確認したいことはあるか。無いようなら始めたい。議事の1つめ。市民協働事業(市民提案型)の制度について。事務局から。

## 3.(1)市民協働事業(市民提案型)の制度について

事務局：資料に基づき説明

委員長：市民提案型協働事業の制度に係わる部分について。1つは前回の議論を踏まえたは

じめの一步コースという名で、上限を10万円にして、事業費の5分の4補助というコースを設けたらどうかという案。立ち上げの段階ではどうなるかわからないという部分があるが、そういう方でも裾野を広げて一步を踏み出しやすくするという。前回の議論で3回以上では問題があるという話があったので3回、それに既存のコースがあるという形。両コースの違いは10万円以内ということが挙げられる。市の補助金の交付基準との関係も前から出ていたので、すぐに来年から変えるというのも難しいという話が出ていた。もう1つは募集時期について。現在の募集時期と募集期間はどうなっているか。

事務局：時期は、4月1日から30日までの1ヶ月に定められている。

委員長：前年度に設けたほうがいいのかという意見や、1ヶ月設けてはいるが、なかなか上がってこないのもう少し説明する機会を増やしたほうがいいのかという意見。または確認の場や、きっかけがつかめない人に対しての情報共有を加えたほうがいいのかという意見も出ていた。その点について意見をいただきたい。まずコースと補助率の考え方について。質問でも結構。

委員：募集の時期について。現在は事業の資金繰りが厳しい時代。色んな補助金があるというのは噂で聞いているが、実際調べるのは大変だという経験もした。私的な話だが、銀行の方が来て教えてくれて初めて知ることが多い。紙だけでは把握できないので、やはり対面で、直接行ってこういうのがありますよ、だから助成金事業を検討しませんかということも結構有効だと思う。

委員長：理想的にはその通り。実際知らないイメージも湧かないし何が出来るかということも分からない。そういう営業活動のようなものもあってもいいのではという意見。

委員：サポートセンターというものがあるので、手続きの部分で補助する流れは出来ていると思う。サポートセンターの広報スタッフの人達は色々な所で取材する。取材を行うような感覚で、拠点に訪ねて行って簡単にお話をする。そういうものもあってはいいのでは。

委員長：サポートセンターでも補助しているというものもある。どこをどのように活用すればいいのかという問題もある。

事務局：サポートセンターでの直接の補助事業はない。あちらの方が団体と直接会うことが多く、最前線なので相談やガイダンスについて支援員、センター長、業務主任から、書類の書き方や、どのような選考になるのかというレクチャーをして欲しいという相談は貰っている。そのような連携を考えている。

委員：話が散るかもしれないが、子育てや高齢者の支援が上がってくるとしたらほとんど無い。ただ担当の係や課に行くと、そういうデータを持っていない訳では無い。行政の方で把握している所にアプローチしていければ良い。申請を待っているだけではなかなか広がらない。

委員長：それぞれの担当課がやり取りの中で組み込むということか。

委員：そうすべきだと思う。ただ、行政側全員が市民協働について知っているのかというのは疑問。

委員長：役所内部でもまだ浸透していないという問題がある。人によって制度を知っていたり知らなかったりする。庁内の状況はどうなっているか。

事務局：職員研修は実施しているが、市民協働のガイダンス方法については特に行っていない。団体抄本を持っているそれぞれの課に直接アプローチするという方法については、必要性を感じている。

委員長：それぞれの課で補助事業を行っている。市民が主体的に出来る領域は沢山あるので、うまく交通整理が出来ていない印象がどの自治体でも見受けられる。

委員：政府の事業仕分けで子ども夢基金も子どもの居場所事業もバツサリ切られて関連団体は悲鳴を上げていると思うので、頼ってくるタイミング的にはいいのではないかと。関係課から上げていただいて、直接案内を出せば手が上がるのではないかと。

委員長：市民協働事業は行革と連動している。予算的に厳しいからバツサリ切り捨てるのではなく、市民が自主的にやって行ける状況というものを組み込みながらやっていくというプロセスが大事なのだが、国はバツサリ切るという手段になっている。そこを考えることが協働の問題そのもの。その点も検討していく課題がある。

委員：行政に営業を求めるのが難しいのもわかる。行政がやるのは申請主義というか、権利を行使する人を相手にするという仕組みになっている。市のスタッフが行くと、責任を持ってくれるのかという話になってしまうという中で、指定管理の重要性が見出されてきた。サポートセンターを活用することに意義が出てくる。また、ボランティア養成講座が全く行われなくなって、公益活動に参加する人のチャンスが無くなっている。ボランティアの数がどんどん減っている。一般の養成講座で、まず公益活動を知ってもらおう。社会福祉協議会では交通費の支給から始めるという事業を行っていた。体験講座を

組み込んでもらうというのを入れていけばいいと思う。その中で、ボランティアグループを結成したらサポートセンターに行ってくださいという流れ。社会福祉協議会と総合的に組んで行ったらどうか。22年度4月には間に合わないと思うが、それ以降の中期計画に組み込んでいくとずいぶん違ってくと思う。

委員長：循環する動きを育まなければ繋がっていかないという部分もある。

委員：意見では無いが、まちづくりしよというのを3回出しているが、狙いは市民協働の団体の紹介と、もう1つの狙いは告知と多くの方にエントリーしてもらうというのがあると思うが、これに対する反応というのは出ているか。

事務局：特に直接の意見は来ていない。見たというリアクションくらいで、中身に対しての意見はない。

委員：サポートセンターや社会福祉協議会との連携はすごく大事だが、私はやはり敷居が高いように感じる。敷居を下げる施策が必要なのは。1回出したところは免疫が出来るが、それだけでは立ちゆかない。こういうことをしている人達が専門家なのかボランティアなのかということを考えると、もうすこし柔らかいものでもいいのではないかと思っている。里山ガーディアンもスタートの時は数人だった。それを掘り起こすようなことをしないとなかなか増えないと思う。

委員長：敷居が高いというのは、どういう点で敷居が高いのか伺いたい。色々なニュアンスがあると思うが。

委員：行政がある程度主導していて、一般市民にもそういう意識がある。資金の問題と、成果が求められるのではないかと感じてしまう所に敷居を感じてしまうのではないか。まちづくり協議会では成果も大事だが、楽しく風土を作っていこうという意識が強い。私ははじめの一步コースはいいなと思うのと、募集を前年度の2、3月にやるべきだと思っている。4月から始められるように。

委員長：書類手続きや報告も基本的には既存のコースと同様のものを求めると想定されているのか。

事務局：現在のこちらの考え方としては同様に考えている。何故かという、力をつけることに繋がる、過程を大事にしていたほうが、後々の力になる、やることを把握できるという点がある。事業評価や審査の中身では敷居を低くしたほうが良い面があるが、書類作成についてはそのままということで現在は考えている。

委員長：前から議論に出ているが、入りやすいように入口は整えていくが、補助金を受けるのだからある程度自覚を持てるように。

委員：実は前身制度の頃に申請して、落ちたことがある。事務局に理由を聞いた時に、基準を教えてもらって納得したことがある。どういう所を評価するのかという所を書類作成段階で教えてもらえば、やりやすくなる。こういう所に着目しなければいけないというのがわかることに繋がるので、それは敷居を低くするひとつの方法だと思う。

委員：基本的には周知の問題になる。こんなこともあんなこともできるんだということを沢山例をあげて、広めるという方法もあると思う。

委員長：企画を立てる段階でどういう企画があるのかというのをサンプル的に知ることもいい導入になる。より踏み込みやすくなる。

委員：助成金をいただくには、やはり申請書は厳しくていいと思っている。評価も年々厳しくするのは当然だと思うが、一番重要なのは時期。今まで市民提案型で申請した団体は既に活動していて、助成してもらおうということである団体が多い。それらは4月から3月というサイクルで動いているので、4月からもらえれば一番動きやすい。駄目であっても4月から通常通りの活動をしていけるため、ダメ元で申請できるので、有難いと感じる。

委員長：使う側からすると、公募の時期はいつが一番いいのか。

委員：募集期間は1ヶ月くらいがいいが、募集時期は年明けすぐがいい。年末までに助成金が貰える制度について考えるというように、自分達で考える時間が十分あれば、助かる。募集期間は、1月から1カ月としてくれれば、かなりの準備期間がある。

委員長：4月から12月で、普及の面を考えれば、使う側からしてもタイミング的にはいいという。

委員：広報の件について。ボランティアの数というのは必ずしも増えていない。団塊の世代が定年迎えて、地元に戻った時にボランティアは増えるのではないかと予想をしていたが、基本的には期待したほど出ていない。この間の研修会でも、団塊の世代といえども一本釣りをしていかにざるを得ないという話になった。制度の3年目なので焦ってはいけないと思うが、基本的には一本釣りになると思う。サポートセンターや社会福祉協議会と連携していくという形しか無いのではないかと。はじめの一步コースについて、

思い切って抽選で今年は何組とか、金をどぶに捨てることになる危険性もあるが、もっと簡単にしてもいいのではないかとも思っている。審査の手順がヘビーだと感じる。

委員：申請団体が少ないということは、申請書を書く段階から、指導をしてあげて、相談に乗ってあげるということをしないと、審査をして落とされた場合に、行っても落とされるといううわさが広まったら躊躇することになってしまう。税金なので審査は必要だが、このままでは出てこないと思う。団塊の世代のボランティアが減っているのも確かだと思う。カレッジでボランティアに対する指導を是非していただきたい。定年後は楽しみに走っていく傾向にある。骨を折って高齢者の世話をするというのはすごく少ないので、その点の教育をぜひして欲しいと思っている。

委員：先ほど委員長がサンプルはあったほうが良いという話があったが、意見でコメントを貰うということをするれば、市民提案型のヒントになると思う。また、書類審査は必要だと思うが、プレゼンテーションは10万円コースならいらないのではないかと思っている。

委員：申請書類の点は、サポートセンターが絡むようにすれば煩雑さをクリアできると思うので、それほど難しくないとと思う。市民提案型の目的について、市民活動を活発にするのであれば行政提案や市民提案という区別は必要ない。佐倉市で何が必要なのかということを見極める必要がある。今の行政提案型はあまりにも堅苦しく感じる。もっと気軽にこんなことをしてくれる人がいないかという呼びかけが必要だと思う。

委員長：今までの意見について整理を。初心者コースを作るという点は異存なし。基準、報告に至るまでの流れについて、現在の意見では書類は支援を受けながらきちんと作成する。ただプレゼンテーションまでは必要ないのではないかという意見が出ている。私もそう思う。すこし基準を緩和させるというのが1点。それから公募を募る体制につて、時期は早めの方がいいのではないかということで、1月公募で4月スタートを切れるような。4月募集から1月募集に切り替えたほうがいいのではないかという意見が出ている。支援の仕方については、もう少し研修、説明の機会を作る、市民カレッジとの連携を作るというのも重要。佐倉の市民カレッジはとてもレベルが高い。個別での運動が活発になっているが、その人達がこの制度を使うということに繋がっていないので、情報を周知化する、橋渡しをするという連携を強めるという点。各課で市民との対応の中で、伝えるだけでもきっかけになるので、そこからはじめて、こういうことを市民の方に協力してもらえれば...という意見を出してもらおうと、市民もイメージしやすい。行政は事業を増やせない状況なので、ここが足りないのか、という認識が市民に生まれる。やり取りがあると活発化するのではないか。垣根がなくなるのではないか。情報の共有をするべきという点。現在の案に組み込むという形で、連携体制は動き出している、出

来る所から考えるということで。

委員：我々から提案するというのは無いか。我々も何らかの活動をしているので、市民協働推進委員から提案するというのもいいのではないか。

委員長：この委員会は1つの媒介的な位置づけになっているので、委員会として、提言の中に盛り込んだほうがいいのかなというのもある。

委員：サポートセンターに懇話会を。カテゴリーごとに懇話会を開くとこんな形で市民協働が出来るかも知れないということで各担当課と該当団体との情報交換があればいいと思う。そのテーブルをサポートセンターが作ってくれればいいのではないか。

委員長：意見交換というイメージで。市民も考えるし、行政も考えるという双方向的な。

事務局：現在全体会という登録団体すべてに集まっていたくもの他に分野別を設けている。年2回。本年度は障害者支援団体と、防犯団体を繋ぐような話し合いの場を開いた。昨年度は子育て支援を切り口に集まっていたいて、子育て支援課を呼んで、話し合いをした。来年度は観光を切り口にした団体を呼ぶ。昨年は里山関係の団体さんとの情報交換も開いた。

委員：私もそれに1回参加したが、各団体の活動状況等、お互いを知ることによって終わってしまっている。どんなことが出来るか、どういうことをしたいかということを行行政と一緒に話し合いが出来るようになったらいい。どうしても団体と行政には壁がある。市民団体同士だけではなく、行政も一緒に話すというのがポイントだと思う。

委員長：どの自治体もそれが出来ていない。

委員：それはたぶん無理。何故かというと、市長の全権委任状を持ってその会に参加するスタッフでないと責任を持った発言が出来ない。ここまで市が出来ないと言うことが行政職員の役割。全職員にそれを話したところで、白紙委任状をもらった人でないと無理。行政の人に来てもらって、次に必要なものを感じてもらおうとか。その辺しか出来ないと思う。サポートセンター運営委員会等に出て行って、全体を見て、福祉ボランティア団体があったら、バスが足りない場合に斡旋をする。たしかにボランティアが動くのは大変だが、人と人をつなぐ役割というのは各自がその大事さを自覚するのが一番大事。行政にそれを求めても得られないジレンマに皆陥っている。情報を整理するという事だけになってくると思う。

委員長：この問題だけでなく行政プロセス全体に関わっていく問題ではある。どこまで出来るかわからないけれどもそういう場が作られるというのは、私はいいと思っている。そのことも含めた連携の形もこの提言の中に盛り込んで行きたい。

アドバイザー：佐倉で制度を作る時に手伝いをした後、印西市に行き、千葉銀行が管理している委員会で手伝いをしていた。そこではスタートアップコースがあった。応募する方は選択肢があって、入りやすくなって良いと思う。ここでは財政当局の基準を超える論理を考えなくてはならない。あとは議論に出たことを一生懸命やることだと。応募すること自体は相当ハードルが低くなっている。やる気のある人は必ずやる。一生懸命やれることを創造できるグループや人が生まれるようにするには、継続していくしかないと思う。財政当局のバリアを超える論理を構築したほうが良い。

委員長：スタートアップについてはこういう形で。それ以外については提言書で市長に出していきたい。

委員：書面審査だけの方向性の話を。プレゼンテーションは不要ということで。

委員：私はやった方がいいと思う。プレゼンテーションをやることで自分のやりたいことがまとまるので必要だと思う。ただ、終わった後にプレゼンテーションをする必要はないと思う。書面の報告だけで、きちんとお金が使われているかどうかのみ確認すればいいと思う。

委員長：今のところ報告会を開いているが。

委員：改めてここに来ていただく必要はないかと。

事務局：現状は、委員への直接の報告の場は報告会。書類に関して、実績報告書を提出していただいたものを、例年では3月の委員会で、事務局側が資料を以て説明という形を取っている。

委員長：報告は実績報告書のみでいいということで。いかがか。

委員：報告会は必要だと思う。次に繋がるかどうかの登竜門だと思っている。

委員：登竜門だという点では同じ考え。そのままでは今のコースと同じになってしまう。

委員長：事業報告会には参加いただいて実績報告書も提出していただくと。負担的に軽く



なるのは応募の段階でのプレゼンをなくすという意見が多いか。

委員：50万円というのは夢サポート事業の範囲だということを忘れてはいけない。NPOを育てるといような話になってしまうが、基本は法人格を持っている団体、それに準ずる団体が登録されていて、それらと市が対等に契約関係に入れるという。市の助成金を使うにはこの仕組みしか無い。ある程度成熟した団体であれば、実態があるのであれば書面だけでいいのではないか。成熟した団体にはそういうのがあるという前提でプレゼンなしで出している補助制度が存在する。現在はすそ野を広げるといことでスタートコースもやることになった。まずこれを書面だけで受け止めて見て、将来に繋げるような構想を持つべきだと思う。

委員長：10万円ならプレゼンは無しということ。

事務局：確認を。スタートアップコースは許可と。手続き段階については、プレゼンテーションは省く。評価の段階は書類審査で行くと。社会福祉協議会や市民カレッジと連携したらどうか、もうひとつ、自分達は正しいことをしているんだという人達に対してどうするかという問題がある。福祉協議会やボランティアセンターとの連携の必要性を感じている。4月に始められるように審査を速めて欲しいという意見だが、それはハードルがある。結論は3月議会で決まる。枠をいただけるかどうか時間をいただきたい。提言書をいただいて、時期を早める等のことをまとめて、次回確認させていただく。

委員長：議事の1つ目は以上。次に行く。

## (2) 自治会長・町内会長等の表彰制度について

委員長：2つ目の議事に移る。自治会長・町内会長等の表彰制度について事務局から説明を願う。

事務局：資料に基づき概要説明。

委員長：事務局から概要説明があったが、これまで議論された意見が反映されているものとなっている。考え方としての1つ目は、佐倉市表彰規程に基づき、秘書課対応で10年以上の自治会長を表彰するもの。2つ目は自治人権推進課で作成した要綱(案)に基づくものである。自治人権推進課の要綱(案)では、3年以上の自治会長、町内会長、区長、及び、3年以上のその他役員等ということで、これについては、前回の委員会までに世帯数の多い自治会の役員等についても表彰したらどうかという意見があった。これが要綱(案)第3条、(2)自治会、町内会、又は区の役員等の職に通算して3年以上ある者又

はあった者、の規定部分である。大規模な自治会なら苦勞も多いということで表彰の対象に値する、とした場合、では小さいところは？という意見も出てくるだろう。規模で区切る場合、その基準はどう判断すればよいのか、運用上の支障が出てくることも考えられる。対象を自治会長のみにする考え方もあるかと思うが、自治会の規模によって区別した方がよいのかどうか。

委員：町会の役員のやっていることは、大小に関わらず一緒かなと。大きい自治会を労うという趣旨で役員を表彰するとしたら、自治会長の推薦で感謝状ということになると思う。自治会長だけの表彰でもよい。

委員長：選出母体は連合協議会であるが、実質的には自治会長になるので、難しいと。

事務局：例えば規模だけで言うと、基準は 1,000 世帯なのか 800 世帯なのか。こちらで全て把握していないが、役職は事務局長や事務局次長など、また、その下に区長を置いている自治会もある。複数の自治会で区としている団体もあるが、自治法上連合会は認可地縁団体としては認められない。一つのエリアには一つの自治会ということ。それらを踏まえると、どうするか非常に悩ましい。他市を見ると 3 市で役員の表彰を行っているが、アバウトにやられているので、運用上、果たしてそれでやっていけるのかどうか。

委員：複数の自治会が集まって一つの自治会、という組織は市内いくつぐらいあるのか。

事務局：本町連合会では、会費はそれぞれで集めて、防犯やお祭りは一緒に行っている。その他にも鍋木町や上座など。上座では区としてお祭り、街灯の管理を一緒にやっていると聞いている。

委員：鍋木町は 1 つとして認められないのか。

事務局：鍋木町はそれぞれで町内会がある。認可地縁団体の要件は、規約をもって会費を集めて、最低 3 年以上存続している団体。中志津はそれぞれの区があるが、全体として認可地縁団体となった。連合組織はだめである。

委員：配布資料でも想定している役員の人数は少ない。その他役員の区切りが難しい。例えば、会計を務めてから上にあがって長を務めれば、いずれは表彰になるのでは。役員表彰は必要ないかと思う。

事務局：配布資料上の役員 10 名というのは、その下の説明にもあるように、あくまでも推測値である。役員については、そもそも中志津自治会等の大きい自治会を想定し、なお

かつ 3 年以上、ということであれば少ないだろうと。自治会長だけでなく、役員全てを調査すれば人数はもっと多くなる。副会長クラスに絞ってもある程度的人数になると思うし、規模で絞れば、人数も抑えられるかもしれない。要綱（案）上の表記では、この部分だけでは、すべての役員を網羅していることになっている。範囲を狭めるということであれば要領で運用するということもできる。または、その他市長が認めるもの、という表現とすることも考えられる。その辺のご意見も伺いたい。

委員：地縁団体として認められる長はよいと思う。役員は、副会長よりも理事の方が仕事をしているところもある。その他役員にした場合、どこで線引きできるか、評価できるのかが曖昧。役員を務めた後、長になることもある。評価が曖昧ということで、役員については無い方がよいと思う。

委員：世帯別で差をつける必要はないと思う。限定するのなら地縁団体の単位自治会長などに限定するとか、推薦基準の中に、固有名詞でこの自治会は対象になるとか、規定に入れないで運用の中で確定するような方法でよいと思う。

委員長：全体的に役員の部分は削除する意見が多いと思うが。

委員：推薦の基準が難しい。自治会の規模が大小ということではない。会長と副会長と事務局長の職務で見ると、行政との関わりは会長、副会長が行っている。現実的には、規模が大きいからという理由で役員の推薦はできない。地域の町会での付き合いの中では、良い規定ではないと思う。シンプルに削除してもよいかと思う。

事務局：連合協議会の会長の推薦とした場合、会長がどこまで知っているのか。今後、再度内部で協議し、規模だけで判断するのはいかがか、やはり会長のみの表彰対象とした方がよいのではないかという意見が多かったので、素案を関係課に見せることとしたい。その他市長が認めるものという文言は入ってくるようになると思う。皆様には再度報告させていただく。

委員長：表彰制度の審議については、以上とする。

#### 4. その他

委員長：その他ということで、事務局の方から。

事務局：まず基調講演会について。行事紹介の後、最後に日程調整という順番で進めさせていただく。基調講演会及び事業報告会について。日程変更。3月13日の土曜日。場所は佐倉市民音楽ホールのホールで。音楽ホールという大きな箱に沢山の人が来てくれ

た中で、報告をしていただきたいと考えている。意見をいただきたい。

委員長：今年度の事業報告会。日程は3月13日の土曜日の午後。ご確認をお願いしたい。  
昨年の内容を説明して欲しい。

事務局：場所は中央公民館で行った。委員長のお話の後、市民提案型の事業とまち協の事業報告の発表、パネルディスカッションということで、各団体に壇上に上がっていただいて、これからの展望も含めて話していただいた。時間の都合上各団体の話は大幅に短縮していただいた。

委員長：こんなことをやればいいのかという意見があれば。

委員：去年の時間配分は良かった。

委員長：今年もどなたかに基調講演をやっていただいて、そのあと報告するのか、基調講演をやらずに報告に時間を割くか。

委員：ご近所の底力のような盛り上げ方をしたらどうか。講演なしで。活気があるなという雰囲気を作る。プロでなくても、CATVの人などを呼んで。

委員長：事業報告に抱き合わせるのか。

委員：報告自体そういう形でやってしまう。

委員：音楽ホールは、席が移動できない。去年のような感じだと、ひどく閑散として盛上がる恐れがある。他のある報告会では、今後の展望で団体が寸劇をしたりする人もいた。参加するような形で報告してもらうと、親や友達も来て、集客の見込みがあるのではないか。場所が場所だけに。何人ほど収容できるスペースなのか。

事務局：700人入る。

委員長：去年の参加者は何人か。

事務局：大体100人。

委員：子どもに出てきてもらうようなことをすると、子どもの親が付いてくるので、舞謡会に関連した行事等、子どもに感想を聞くような形式でやるのはどうか。

委員：関係者を呼んで報告しても、分かっている人に報告することになるから、本来の報告会の趣旨からずれてしまう。人を集めるのであれば、有名人を集めるとか、フィルムを上映するとか。そういうことをやる必要がある。

委員長：他でやっている産業まつりと交えているところもある。九十九里では横芝光町で映画を作って、抱き合わせでやっている。そういうやり方もある。

委員：映画上映とかは、予算的には大丈夫なのか。

事務局：難しい。やれる範囲でということになる。

委員：カレッジの授業として組み込んで、というのはどうか。広がりのある人に来てもらわないと意味がないので。

委員長：興味のある人に伝えたいという点では、その通り。

委員：登録団体の人に出てもらおうというのは。

事務局：強制というのは難しい。

委員：カレッジの卒業生で、影絵をやってる人等がいるので、合間合間にやってもらうとか。

事務局：自由に言っていただきたい。いくつかの要素の中でどれを突っ込んでやっていくか。という点がある。

委員長：必要不可欠なものを抜いて、その残りの30分をどのようにやるか。例えば映画上映というのがあれば、時間的にも難しくなる。パネル的なものも入れるかどうか。

委員：音楽ホールとなると壇上と客席でどうやってインタビューをするか、という問題がある。

委員：NHKの番組のイメージで。映像は持っているわけだからそれに関してインタビューをするというのは。次から次とやっていくのはどうか。

委員長：舞台とフロアのやり取りという形。まずアイデアを出していただいて。

委員：劇団が佐倉市にあるので、そういうのもいいかなと。

委員長：そのような情報は他にあるか。

委員：いくつかある。私の知人が日大芸術学部の演劇学科を卒業して、豊島区の福祉施設でストリートドラマをやっているの、その関係であれば、出来ると思う。

委員：自治会で作った劇団もある。

委員長：短めに出来るのであれば、いろんなものを作るというの。

委員：テーマを出して、頼むというのは可能か。

委員：可能だと思う。特養などでもやっている。お金はかからない。交通費程度で。話してみないと分からないが。

事務局：報告の時間はメインとして、どこに比重をかけるかのさじ加減として、皆さんの意見はいかがか。

委員長：今年は講演はいらないと思う。プログラムの組み方はいろいろあると思うが。

委員：先ほど出ていたテレビ番組のようにというのであれば、パネルディスカッションをやめて、舞台と客席で距離があるので、説明者と聞く人と、関係した人に出来るだけ多く参加してもらって、組み合わせれば一体感は出るのではないか。関係している映画について、市民協働の中で何をするかとか。苦勞することを知ること重要なので、私は講演も必要だと思う。パネルディスカッションを何とか報告と一緒に出来るようにすればいいと思う。

委員：それはいいと思う。講演は短く入れてもらって、演劇を入れるなど。高校生のインタビューなどでも、社会の役に立つ職業に就きたいという人が非常に多いので、福祉関係の仕事をアピールするような宣伝になる演劇の脚本にするのもいいと思う。

委員：佐倉西高校の開かれた学校づくり委員会が来月あるが、その時にそういう提案をしてもいいと思っている。地域に溶け込ませたいというのも思っている。

委員：佐倉西高校は福祉の指定を受けている。佐倉南高校はボランティア部があるので、

それ以外でもいろんなその関連の人たちに声をかけるというのもいいのでは。若い人たちで言うと、住んでる所は違えども、大学生に来ていただく。学生でもNPOをやっている人たちがいる。

委員：野毛の大道芸を思い出した。そういう人達が来てくれたら皆来てくれるのではないか。

委員長：エンターテイメント的なものを柱に入れて、講演と報告を柱に入れるというのどうか。

委員：活動の原資になるような販売を許可するというのも良いと思う。

委員長：団体のアピールになるようなことも併設できれば良い。

事務局：主催のイベント等の紹介をさせていただく。(資料に基づいて各種イベントについて説明。第7回以降の日程について。行政提案型事業のプレゼン。2月6日土曜日の午後ということで予定している。報告会は3月13日土曜日の午後、事業評価は3月28日の午後を予定している。

委員長：議事録署名人は長谷川委員。

平成21年12月19日

委員長	関谷	昇
副委員長	高岡	良子
議事録署名人	長谷川	大美